

令和2年 3 月 3 日
第 9 回 新 型 コ ロ ナ
ウイルス感染症対策本部

第9回 武蔵野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
(令和2年3月3日(火)開催) 決定事項

○3月実施予定の母子保健事業について、1歳6か月児及び3歳児検診は延期する。ただし3~4か月児検診については、母親等の育児相談の場を確保するために、日程を変更し、一日当たりの受診人数を減らしたうえで分散して実施、直ちに通知すること。

○公の施設については、すでに閉館期間（3月17日まで）の施設使用料全額払い戻しを決定しているが、さらに4月16日（木）使用分までの施設使用のキャンセルについても、使用料を全額免除する。

○職員の感染予防策を徹底する取り組みを示した事務連絡を本日付で発出する。

以 上